

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成17年7月7日(2005.7.7)

【公開番号】特開2002-166967(P2002-166967A)

【公開日】平成14年6月11日(2002.6.11)

【出願番号】特願2001-351752(P2001-351752)

【国際特許分類第7版】

B 6 5 D 71/02

B 6 5 B 17/02

【F I】

B 6 5 D 71/02 A

B 6 5 B 17/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月5日(2004.11.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の容器をユニット化するためのキャリアであって、複数の容器に貼付される前に応力をかけられていない状態を持ち、各々が最大直径を有する複数の隣接する容器に貼付された後に応力をかけられた状態を持つキャリアにおいて、

長手方向の行と横断方向の列とをなして揃えられた複数の細長い開口を有する可撓性プラスチックシートからなり、該細長い開口がキャリアの長手方向に向けられ、応力をかけられていない状態において、隣接する各々の細長い開口の間の長手方向ピッチを有し、該長手方向ピッチが複数の隣接する容器の相互間の距離より大きい第一の長さを有する可撓性プラスチックシート、

該シートにおいて細長い開口の隣接する長手方向の行の間に位置決めされた複数の逃がし穴、および

キャリアが容器に貼付された後の応力をかけられた状態にあるときの隣接する各々の細長い開口の間の容器ピッチで、容器の最大直径にほぼ等しく、第一の長さより短い第二の長さを有する容器ピッチからなることを特徴とするキャリア。

【請求項2】

細長い開口が幅より約4～6倍大きい長さを有することを特徴とする請求項1に記載のキャリア。

【請求項3】

逃がし穴の長手方向末端が、隣接する細長い開口の端部と長手方向において重なり合うことを特徴とする請求項1に記載のキャリア。

【請求項4】

約25.4mm(1インチ)の直径範囲内の直径を有する複数の容器について一定の長手方向ピッチが保たれることを特徴とする請求項1に記載のキャリア。

【請求項5】

複数の容器が各々約5.0mm(0.200インチ)の直径範囲内の直径を有することを特徴とする請求項1に記載のキャリア。

【請求項6】

複数容器をパッケージ化するためのシステムであって、

複数のジョー対を備えたドラムを有する貼付機を提供する段階で、閉位置における前記ジョー対の間の横方向距離は、前記ドラムの調整可能なハブを通じて前記ドラムの周囲まわりで調整可能である段階、

横並びで揃えられた複数の細長い開口を有する可撓性プラスチックシートから作られたキャリアを貼付機に通す段階で、該細長い開口がキャリアの長手方向に向けられ、隣接する各々の細長い開口の中心間の長手方向ピッチを有し、該長手方向ピッチが第一の長さを有する段階、

各々、第一の長さより短い第二の長さを有し、貼付機によって互いに第一の長さ分の間隔をあけた最大直径を有する複数の容器の各々を貼付機に通す段階、および、

キャリアを複数の容器にわたって位置決めし、それによって、細長い開口が各々容器の一つとかみ合わされ、隣接する容器の中心間に第二の長さに等しい容器ピッチを有するパッケージが形成されるようにする段階からなることを特徴とするシステム。

【請求項 7】

前記第一の長さが約 76.2 mm (3.0 インチ) である請求項 6 に記載のシステム。

【請求項 8】

第二の長さが約 66.0 mm (2.6 インチ) である請求項 6 に記載のシステム。